

第1章 秋田県南部平場稲作地帯における

担い手の存在状況と担い手育成・確保対策

——秋田県平鹿郡十文字町——

1. はじめに
2. 調査地域の概況と最近の農業の動向
3. 農業の担い手の存在状況
 - (1) 個別経営
 - (2) 集団等
 - (3) 農家・農業のあつぎの動向
 - (4) 新規就農者、Uターン等の動向
 - (5) 農家の今後の経営意向と農地管理
4. 集落レベルでの農業の担い手の存在状況
 - (1) 集落内の担い手と農地流動化
 - (2) 担い手農家の状況
5. 市町村・農協等の農業振興に向けた取り組みと担い手の育成・確保対策
 - (1) 農業振興への取り組み
 - (2) 後継者対策
6. おわりに

1. はじめに

東北農業でも1980年代には兼業深化と農業の担い手の減少が著しい。Ⅱ兼農家割合は都府県で1980年66%、85年69%、90年72%に対し、東北では59%、64%、71%、世帯主恒常的勤務のⅡ兼農家割合も同じく都府県の35%、38%、39%に対し、東北では23%、27%、32%と接近し、東北では比較的遅れていた兼業化が1980年代、とくに後半に入って農外企業の労働力不足の強まりを背景に急速に深化した（南東北と北東北との差も拡大）。

こうした兼業の深化のもとで、農業の担い手の減少・弱体化が進み、例えば60歳未満男子専従者がいる農家割合でみると、都府県の1985年19%、90年16%に対し、東北では26%、19%と減少のテンポはより大きく、またそうした傾向は宮城、秋田等の水稻単作地帯でより著しい。年齢階層別農業就業人口の推移をみても、若年層での農業就業人口の減少、とりわけ20～29歳層の減少が著しく、東北で1980年には9.6万人いたのが90年には2.6万人にまで減少している（表1）。また、農家100戸当りの男子20～29歳の農業就業人口をみても、1980年には東北で5.1人いたのが、90年

表1 年齢階層別農業就業人口
(単位：人)

	16～19歳	20～29歳	30～39歳
東 1980	29,406	96,107	133,829
1985	17,173	51,670	119,582
北 1990	14,654	26,105	86,248
秋 1980	3,229	12,794	18,767
1985	1,531	6,060	16,274
田 1990	1,614	2,961	11,187

資料：農業センサス。

表2 農家100戸当たりの男子
20～29歳の農業就業人口
(単位：人)

	1980	1985	1990
都府県	3.8	2.5	1.8
東 北	5.1	2.9	1.5
秋 田	3.8	1.9	1.0

資料：農業センサス。

には都府県平均さえ下回って1.5人に減少し、秋田では1.0人にまで減少している（表2）。秋田では二ないし三つ位の集落をあわせないと20代の若い男子農業者がいない状況になっているのである。

それは、新規に農業に就業する者が1980年代に入って急速に減少したことの結果であるが、後掲表12にも示されているように秋田県南部の横手地方では80年代半ばまでは各町村毎にある程度いた新規就農者が80年代後半に入るとほとんど途絶え、新規就農者はごく希な存在になっている。かかる事態は将来の問題を考えると一層深刻である。

こうした事態に危機感を抱き、担い手育成・確保と農業振興に向けて独自の取り組みを行う市町村が増えている。そこでの担い手育成・確保の取り組みは、東北の場合、西日本の地域とは異なって、なお個別経営の育成や組織化に主体がおかれ、新規就農者の激減の中で農業後継者対策に大きな力が注がれている。

水稲単一経営では担い手の弱体化がとくに著しいが、東北で大きなウェートを占める平場水稲単作地域では担い手の育成・確保は水稲単作からの脱却、水稲以外の部門の確立如何と密接につながっており、市町村の担い手の育成・確保の取り組みも、複合化や水稲以外の新たな部門の確立の取り組みと結合して進められることが多い。

本稿は、秋田県南部の十文字町を事例として取り上げながら、こうした東北の平場水稲単作地域における担い手の存在状況と農業振興、担い手育成・確保対策の取り組みの実態を分析し、その特徴や当面する課題について検討しようとするものである。

2. 調査地域の概況と最近の農業の動向

(1) 調査地の秋田県平鹿郡十文字町は、雄物川の中流、秋田県随一の米どころ横手盆地

の南側に位置しており、県都秋田市までは80キロとやや遠いが、横手市まで10キロ、湯沢市まで7キロで、この両市の中間にあって昔からこの地方の交通の要衝をなした。この地域の労働市場は狭溢で、とくに男子型の労働市場の発達が遅れていたが、誘致企業の増加や横手市、湯沢市方面への通勤の増加等があり、中高年ではなお不安定就業が多いが、若年層では恒常的勤務の形態での農外就業が拡大している⁽¹⁾。産業別就業者数の割合は第1次産業が1975年から85年にかけて43%から29%に減少する一方、第2次産業は19%から29%に（製造業21%）、第3次産業は38%から41%に増加しており、農業は町産業の基軸ではあるが就業面では近年そのウェートはかなり低下している。十文字町は全体が平坦で、町土面積の約3分の2が耕地になっており（約2,400ha）、その94%が水田である。土壌は肥沃で、かつて熱心に取り組んだ米づくり運動の成果もあり、水稲反収は県内でずっとトップクラスにあり（1989年の10a当り平年収量は643kg）、秋田県の代表的な平場稲作地帯である。

(2) 十文字町の経営耕地規模別や専兼別の農家数等農業構造に関する主な指標を表3、及び表4に示した。1980年代に入ってⅡ兼化の進行が著しい反面、男子専従者のいる農家が増加している。また、80年までは安定的であった農家数がその後減少傾向を強め、その中で3ha以上層が徐々に増加している。借地として現れる土地は極く僅かであるが、作業受委託が広範に展開しており（委託農家割合52%、中でも0.5ha未満86%、0.5～1ha82%、1～1.5ha57%と下層は非常に高率）、その中で事実上の賃貸借に近いものも一部に含む全作業の委託の農家割合が非常に高くなっている（防除を除く全作業委託の農家割合は29%、0.5ha未満層は69%）。ただ、作業委託は1985～1990年にかなり減少しているが、それは請け負わせ農家の離農による面も大きいと思わ

表3 規模別農家数等の推移（十文字町）

		1970年	1975	1980	1985	1990
経営 耕地 地 規 模 別	0.5ha未満	412	399	374	365	329
	0.5～1.0	468	461	457	448	420
	1.0～1.5	366	353	326	327	300
	1.5～2.0	245	231	237	207	198
	2.0～3.0	271	283	289	297	266
	3.0～5.0	76	100	126	130	156
	5.0ha以上 計	3 1,841	4 1,831	5 1,814	8 1,782	15 1,684
専 兼 別	専 業	178	76	95	103	102※
	男子生産年齢人口いる		55	61	66	56
	I 兼	1,128	862	723	653	220
	世帯主農業専従			227	279	(98)
	II 兼	535	793	996	1,026	1,362
	世帯主農業専従			9	67	(56)
	世帯主恒常的勤務			292	304	(348)
労 働 力 態 保 有 別	専従者なし	694	1,040	1,389	1,254	1,131※
	うち補助者なし			758	648	
	専従者女子のみ	87	42	8	25	27
	男子専従者いる	1,060	749	417	503	526
	うち2人	273	158	34	73	72

資料：農業センサス。

注．1990年の※は「自営農業」概念による専兼別・労働力保有状態別農家数。

れる。

こうした統計面には未だそれほど明瞭には現れていないが、集落レベルでの状況を見ると、後の第4節でみるように、兼業への傾斜（作業委託）組、（兼業＋稲作）組、農業専業（受託＋複合化）組というような形で階層分化がかなり激しく進んできているとみられる。

十文字町農業でもう一つ注目すべき動向は経営複合化の動きである。表5にみられるように準単一経営、複合経営が1985～90年にかなり大きく増加しており、準単一経営、複合経営割合は県平均に比較してかなり高くなっている。こうした複合化の進展は、稲の高収量地帯であることともあいまって耕地規模では県平均よりもむしろ小さいにもかかわらず販売金額規模では上層の割合がより大きな

表4 経営耕地と作業受委託の概要（十文字町）

		(単位：ha、戸)		
		1980年	1985	1990
経営 耕地 地 面 積	経営耕地計	2,477	2,431	2,411
	うち田	2,290	2,279	2,258
	畑	102	98	84
	樹園地	55	55	
	借入地	43	26	66
請 負 わ せ 農 家 数	うち田	39	24	61
	実農家数	995	1,034	886
	育苗	646	681	608
	田植	724	740	670
	耕起	836	866	690
請 負 い 農 家 数	収獲	856	882	794
	全作業	448	370	199
	実農家数	275	292	295
請 負 い 農 家 数	全作業	68	88	108

資料：農業センサス。

表5 経営組織別農家数（十文字町）

（単位：％、戸）

	単 一 経 営	準単一 経 営	うち2位 野 菜	2 位 果 樹	複 合 経 営
1985 実 数	1,517	202	39	63	25
1990 " "	1,180	285	114	75	39
割合（％）	78.5	18.9	7.6	5.0	2.6
同上 秋田県	85.8	12.2	2.8	1.6	2.0

資料：農業センサス。

っている要因でもある。それはまた、後に述べるような町、農協等による「多品目総合産地形成」に向けた取り組みの成果でもある。

(3) 前述のように作業受委託が広範に展開する中で、全面作業委託も広まり、その中には生産物を委託者と受託者として4：6等の比率で案分する賃貸借に近い内容のものも含まれている。こうした事実上の賃貸借が一定程度展開していることもあり、それとは別の借入れ地とされる土地は少ないが（前掲表4）、借入れ地のほとんどは利用権設定で、これは80年代半ば以降次第に増加する傾向にある（表6）。この利用権設定を上回る規模で自作地有償所有権移転もなされ、それも近年増加傾向にあり（売り手は負債整理のための売却）、その中で秋田県農地管理公社が介在する、農用地利用増進法に基づく所有権移転も多くなっている。地価はピーク時が220～300万円で、現在は180万円程度に下がってきているが、周辺町村に比較してやや高めである。

標準小作料は、現在上田4万円、中田3.5万円、下田2.6万円で、これに対し実勢は42,000～45,000円で標準小作料をやや上回っている。

転作の動向についてみると、一般作物は漸減傾向にあり、その中で大豆が大幅減で（1981年173ha→76ha）、かわって地力増進作物（スイカの後作の燕麦等152ha）が主体となっている。特例作物ではかつて大きな面積を占めていたスイカが減少し（1986年58ha→12ha、ただし、後作の燕麦を転作にカウントすることが多いためもある）、食用菊、アスパラ（13ha）、キュウリ（12ha）等が増加している。加算の状況は1989年度は団地加算26％、産地形成加算1％、小規模団地化加算16％等で加算合計面積は44％に達しているが、年度毎のバラつきが大きくなっている。圃場整備については、既に町全体の水田の約80％で終了し（30a区画）、残り510ha、3地区が未整備であるが、そのうちの一つの越前地区を中心に

表6 農地移動の概要

（単位：ha）

	農地法3条		農用地利用増進法		農 地 の 転 用	
	自作地有償 所有権移転	賃借権 設 定	自作地有償 所有権移転	賃借権 設 定	4条・5条 許 可	4・5条許可 届出以外
1985年	21.7	0.8	2.4	4.2	3.1	0.1
1986	11.9	0.0	3.2	15.7	1.1	0.1
1987	5.5	0.3	1.9	10.0	1.9	—
1988	11.2	0.3	5.8	10.5	1.2	0.9
1989	11.3	0.8	10.6	17.5	3.4	1.8
1990	1.7	0.5	12.3	8.9	1.5	2.2

資料：農水省農政課『農地の移動と転用』。

大区画化圃場整備事業が計画されている(350 ha、うち1 ha区画が25%)。

3. 農業の担い手の存在状況

(1) 個別経営

十文字町の場合、農業経営のほとんどは個別経営であり、実質的に活動している生産組織や法人経営は少数である。したがって農業の担い手も個別経営タイプが主体であり、その中でもあとつぎが農業に就業しているような経営が中心的な担い手と目されるが、こうした担い手の大部分は複合経営、ないしは米以外の部門を主体とした経営となっている。以下、こうした個別経営タイプの担い手の存在状況を統計的に確認しておきたい。

まず最初に1990年センサス結果の数字から農業の担い手の存在状況にかかわる主な数字をいくつかあげておくと、男子農業専従者のいる農家は、前掲表3のように526戸、31%で、これは県平均の23%に比較してかなり高く(うち60歳未満男子専従者のいる農家391戸、23%、県平均は16%)、他の地域とは逆に1980～90年には増加傾向さえ示している。

複合部門を導入している農家は、前掲表5のように複合経営39戸、2.6%、準単一経営285戸、18.9%で、これも県平均を大きく上回っている。農産物販売額別農家数では、300～500万円が251戸、15%、500～700万円が117戸、7%、700万円以上が81戸、5%で、県平均(各12%、4%、4%)に比較するとかなり高い。作業受託農家は、全作業受託で108戸、部分作業受託で230戸である。

これらをさらに経営耕地規模別にみると(表7)、男子専従者のいる農家は2 ha以上層で、準単一経営+複合経営や販売額500万円以上では3 ha以上層で割合が大幅に高くなっているが、量的には1～2 ha層、さらには0.5～1 ha層でも少なからず存在している。

以上の個別経営タイプの担い手、とくに複合部門に取り組む農家は農協の部会、出荷組合等に参加している。その概要は表8の通りであるが、花き出荷組合、果樹出荷組合では着実に部会員が増加し、野菜出荷組合もスイカやキュウリでは減少しているが、アスパラ、にら等の部会は着実に増加している(食用菊もこれに取り組んでいるバイオ研究会を含めると増加)。

表7 経営耕地規模別男子専従者のいる農家割合等(十文字町)

(単位:戸、%)

	総農家数	男子専従者のいる農家		準単一経営+複合経営		農産物販売額500万円以上		水稲作全作業受託	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
0.5ha未満	329	11	3.4	14	4.3	2	0.6	1	0.3
0.5～1.0	420	44	10.5	50	11.9	3	0.7	2	0.5
1.0～2.0	498	166	33.3	102	20.5	12	2.4	19	3.8
2.0～2.5	144	83	57.6	35	24.3	9	6.3	16	11.1
2.5～3.0	122	85	69.7	45	36.8	39	32.0	27	22.1
3.0～4.0	126	106	84.1	62	49.2	90	71.4	30	23.9
4.0～5.0	30	28	93.3	12	40.0	28	93.3	4	13.3
5.0ha以上	15	15	100.0	4	26.7	15	100.0	9	60.0
計	1,684	538	32.0	324	19.3	198	11.8	108	6.4

資料:1990年センサス。

注。男子専従者のいる農家については「自営農業」概念による。

表8 農協部会組織の概要

	(単位：人)	
	1989年	1992年
稲作部会	600	1,120
野菜出荷組合		
きゅうり部会	87	82
スイカ部会	200	175
食用菊部会	45	30
枝豆部会	40	44
アスパラ部会	30	58
メロン部会		26
にら部会		33
バイオ研究会		24
花き出荷組合	21	27
果樹出荷組合		
りんご部会	70	83
ぶどう部会	125	134
おうとう部会	30	61
畜産部会	44	30
営農受託部会		57

資料：十文字町農協資料より。

このうち、例えばバイオ研究会は、6年ほど前、何か新しいやり方で農業に取り組もうと考えていた人達が集まって作った組織で、栽培技術の研鑽と共販を行う組織である（周辺市町村の人達も参加）。現在食用菊と山菜を手掛けているが、30代、40代の人達が中心で、まさに農業の担い手が結集するグループの一つである。

これらの他、有機農業に取り組んでいる人達も3グループ、30戸ほど存在している。

農協ではまた受委託部会を設け（1987年）、特に受託者の組織化を図っているが、この部会に参加している受託者は現在51集落、58名となっている⁽²⁾。1990年センサスでの水稻作業の受託者は230戸、全作業受託でも108戸であるから、この部会に参加しているのはその半分程度である。ほとんどが1集落1名の参加であるから、集落の受託者代表としての性格をもっているようである。40、50歳代が主体で、各集落の土地利用型農業、稲作の担い手が結集する代表的な組織といえよう。

(2) 集団等

十文字町でもかつては多くの集落で集落農場化事業等の集団活動が取り組まれた。1986

年時点での役場資料によれば27の集落農場化組合(934戸)、37の稲作研究会(772戸)、11の地域農業集団(468戸)、6の果樹共同出荷組合(158戸)、16の大豆生産組合、29の転作組合等の生産者組織が存在する形になっているが、兼業深化にともなう集団の担い手不足のため活発に活動する集団は少数となっている⁽³⁾。1990年センサス結果でも、生産組織参加農家数は76戸（共同利用組織56戸、受託組織20戸）、4.5%で、集落調査の方での農業生産組織構成農家がある集落数は42集落中24集落、うち実構成農家割合70%以上は12集落である。

こうした組織化の状況の下で、集団的な農業の担い手と目される生産組織や法人経営は少数である。役場等でのヒアリングによれば集団的な担い手としてあげられる主な事例は、およそ次のようなものである。

①二ツ橋ライスセンター利用組合⁽⁴⁾

1988年、8戸の農家の参加で結成。秋作業を主体とする共同利用型の稲作生産組織で、員外からの作業受託もあわせ行う。春作業は利用組合とは別の形で受託

②住吉集落農場化組合⁽⁵⁾

1960年代からの集落ぐるみの米づくり運動を基礎に1975年集落全戸で結成（現在25戸）。春作業を中心とする共同作業、共同利用の二つの機械利用組合と転作大豆のブロックローテーションのための土地利用調整や乾燥・調整施設の管理運営を行う転作生産集団からなる。

③新古内機械協同利用組合⁽⁵⁾

I 兼農家3戸で構成される受託組織。集落を中心とした作業受託によって耕起・代かき16.6ha、育苗、田植17.3ha、刈り取り・脱穀13.0haの作業規模を実現（1986年時点）。

④D農事組合法人

1992年春、隣町の親戚等3戸で結成。転作と稲作作業の受託。

(3) 農家・農業のあとつぎの動向

1990年センサス結果によれば、同居あとつぎがいる農家は1,189戸（70.6%）、他出あとつぎがいる農家は60戸（3.6%）で、4戸中3戸にあとつぎが存在している。全国的にはあとつぎのいない農家の割合の高さが問題になっている中で、この地域ではあとつぎ確保率は非常に高いというべきであろう。そのあとつぎの年齢は、同居あとつぎ男子の場合29歳以下154人、30～39歳459人、40歳以上250人で、農家のあとつぎとしては20歳代の若い層も少なからず存在している。問題は、そのあとつぎがどのような就業実態にあり、農業とどうかかわり、どのような農業経営の意向をもっているかである。この点を十文字町農業振興センターによるアンケート調査結果からみておこう⁽⁶⁾。

この調査の対象となったのは町内の18歳以上40歳未満の同居あとつぎであるが、そのあとつぎの就業状況は表9の通りである。農業専門というものは39人、全体の6%で、年齢別には30歳未満が4人、30～34歳12人、35歳以上20人である。後述のようにかってはかなり

いた新規就農者が近年は激減していることがここにも現れているが、ともあれ、1ヶたになったとはいえ、20歳代の若い農業就業者がまだ存在していることに注目しておきたい。土日、朝夕の農業従事、手伝い程度の農業従事は全体の70%を占めているが、こうした部分を中心にあとつぎの93%がなんらかの形で農業に従事していることもあらためて確認することが出来る（30歳未満では農業に全く従事しないのが12%）。

次に仕事の今後の見通しについてみると（表10）、「今の仕事を続ける」というのが半ば近くを占める一方で、「先のことは分からない」というのが3分の1もあり、若い層ほどその割合が高くなっている。反対に、「今の仕事をやめ自家農業」というのが35人、6%存在しているのも注目される（年齢が高くなるほどその割合が高い）。それは、賃金や労働時間、休日等の現在の労働条件に不満をもつ人が少なくないことも関連しているが、こうした自家農業専従にシフトする意向をもつあとつぎ層は、今後の農業の担い手の育成・確保対策の対象となる重要な部分であ

表9 あとつぎの就業状況

（単位：人、％）

		農業専門	農業主 農閑期 農外へ	勤め主 休日・朝夕 に農業	勤め主 農業は手伝 い	農業は全く やらない	不明	計 (実数) (人)
計	実数(人) 割合(%)	39 6	89 14	211 33	243 38	55 8	7 1	644 100
経営模 式 別 地	0.5ha未満	—	—	31	51	17	1	83
	0.5～1.0	—	3	42	37	17	2	115
	1.0～2.0	3	9	41	42	4	2	184
	2.0～3.0	10	27	30	29	4	—	123
	3.0～5.0	25	39	14	21	1	—	72
	5.0ha以上	44	22	11	—	11	—	9
年 齢 別	30歳未満	2	5	16	60	16	1	171
	30～34歳	9	14	31	38	6	1	146
	35歳以上	7	17	44	26	5	1	289

資料：十文字町農業振興センター『十文字町における農業後継者の就業実態と農業経営に対する意向』（1992年7月）。

注(1) 調査対象者739人中644人回答。経営耕地規模別・年齢別で、それが不明なのは除外してある。

(2) 計（実数）に対する構成比で表示してある。

表10 あとつぎの仕事の今後の見通し

(単位：人、%)

		今の仕事を 続 け る	今の仕事をや め他の仕事に	今の仕事をや め自家農業	先のことは わからない	そ の 他	不 明
計	実数 (人) 割合 (%)	283 47	63 10	35 6	199 33	8 1	16 3
年 齢 別 (男 子)	30歳未満	42	15	0.8	40	0.8	2
	30～34歳	44	13	6	33	—	4
	35歳以上	56	7	9	25	2	2

資料：表9に同じ。

表11 あとつぎの今後の農業経営の意向

(単位：人、%)

		農業に力を 入れていく	現 状 維 持	農 業 を 少 縮 小	農 業 は やめたい	わからない	不 明
計	実数 (人) 割合 (%)	82 13	313 49	78 12	50 8	111 17	10 2
経規 営模 耕別 地	1 ha未満	2	46	15	7	23	2
	1～2	8	54	16	9	13	—
	2～3	25	51	11	3	9	—
	3 ha以上	36	48	1	1	14	—
年 齢 別	30歳未満	5	50	10	11	25	1
	30～34歳	18	52	12	3	13	1
	35歳以上	15	48	14	8	14	1

資料：表9に同じ。

り、これを現実に農業専従にシフトするような条件作り、支援の取り組みが重要となろう。

今後の農業経営の意向についてみると(表11)、「現状維持」というのが半分を占め最大であるが、「農業に力を入れていく」というのも82人、13%を占めている。この割合は30歳以上でより高く、また経営規模が大きくなるとともに高くなり、2～3 haは25%、3 ha以上では36%を占め、農業に力を入れていくという意向はかなり強い。反対に「農業はやめたい」、「農業を縮小」というのもあわせて20%、「分からない」というのも17%を占め、小規模層、若い層でその割合が高く

なっているが、とくに「分からない」というのは1 ha未満層、30歳未満層で高い割合となっている。

農業経営強化の方向として(「農業に力を入れる」、「現状維持」と回答した人に)拡大したい作目をきいた結果では、稲作が最大で44%、野菜16%、果樹15%、花き8%となっているが、現在の経営類型別にみると、現在既に果樹や野菜、花きを導入して複合経営を営んでいる人の場合にはそれら果樹、野菜、花き等の部門をさらに拡大したいとする割合が非常に高くなっている。

(4) 新規就農者、Uターン等の動向

横手農業改良普及所が調べた管内新規就農者およびUターン農業者の推移は表12の通りである。新規就農者は管内合計でみると、1980年以前には50名を超え、どの市町村でも一定数の新規就農者があったが、1980年代に入ってから大幅に減少し、とくに後半になると、一層顕著となり、新規就農者ゼロの市町村が多くなり、91年にはついに管内合計でも新規就農者は1人となった。市町村単位でみれば新規就農者は希な存在になっているのである。

新規就農者がこうして激減する一方で、1980年代に入ってからUターン農業者が現れるようになった。その数は未だ僅かであり、年次によってバラつきがあり、市町村によっても異なるが、新規就農の形態での農業就業者の補充の激減の中で、Uターンは新たな農業就業者を確保するものとして重要なルートになりつつある。

このような周辺地域の動向の中で、十文字町でも1980年までは8～9人というかなりの数の新規就農者がいたが、81年以降毎年1～

2人程度に急減し、89年、90年にはついにゼロとなった。91年に再び1人新規就農が現れ（それが管内で唯一の新規就農者になる）、92年が2人、93年も1人が見込まれている。Uターン農業者もこの間3人ほど生まれており、さらに92年4人、93年は2人が見込まれている。十文字町で新規就農者、Uターン農業者がこのようにごく最近やや増えつつあるのは後述する町の農業振興、後継者対策の取組みの成果のあらわれとみることもできよう。

このような新規就農者やUターン農業者が取り組む作目は、この資料の限りでは明らかではないが、聴き取り等によれば、果樹や（施設）野菜等、米以外の部門への取り組みが大部分を占めているものと推測される。

(5) 農家の今後の経営意向と農地管理

農業委員会でも農家の今後の経営意向や農地管理の見通し等について調査を行っている（1990年）。それによれば、今後の経営意向は表13の通りである。経営耕地規模別には1

表12 新規就農者数およびUターン農業者数の推移

(単位：人)

年	横手市	増田町	平鹿町	雄物川町	大森町	十文字町	山内村	大雄村	計
1978	5	5	14	10	6	9	1	3	53
1979	8	3	15	9	6	8	1	3	53
1980	(1) 10	6	5	3	0	(1) 8	0	2	(2) 34
1981	(2) 4	3	4	3	2	3	0	(2) 0	(4) 19
1982	3	4	2	1	2	1	0	(1) 3	(1) 16
1983	1	8	7	1	(1) 2	1	1	(3) 1	(4) 22
1984	(1) 1	5	3	(3) 3	1	2	0	(1) 1	(5) 16
1985	0	1	2	0	1	2	1	1	8
1986	1	2	6	2	0	1	1	2	15
1987	0	2	1	1	0	2	1	0	7
1988	2	0	0	0	1	1	0	2	6
1989	0	1	2	0	0	(1) 0	(5) 0	0	(6) 3
1990	(1) 2	0	3	2	0	(1) 0	(6) 0	0	(8) 7
1991	(1) 0	0	0	0	0	1	0	0	(1) 1
合 計	(6) 37	40	64	(3) 35	(1) 21	(3) 39	(11) 6	(7) 18	(31) 260

資料：横手農業改良普及所資料。

注. () 内はUターン農業者数。

haと3haを境として大きく分かれ、3ha以上層は農業自立、1ha以下層は兼業主がほとんどとなり、1～3haは農業主と兼業主に分かれるが農業主が約60%を占めている。世帯主年齢別には若い層ほど、また50～54歳、55～59歳層の場合後継者のいる農家ほど農業自立と農業主の割合が高くなっている。専兼別には現況と今後の意向とがほぼ相関する形となっている。

今後規模拡大を志向している農家は、全体で122戸（全農家の7%）、そのうち現在農業だけの農家は63戸、36%が規模拡大を志向し、さらに農業が半分以上の層も58戸、12%が規模拡大を志向している。規模拡大の方法は、（所有権）取得21戸、借地13戸、（作業）受託39戸、取得+借地18戸、取得+受託9戸、借地+受託が18戸、取得+借地+受託が4戸となっており（各々の方法毎には受託70戸で最も多く、借地53戸、取得52戸が並んでいる）、

多様でかつ様々の方法を組み合わせた拡大が考えられている。1戸当りの拡大希望面積（取得、借地）は平均2.3haであるが、現況の経営耕地規模が小さい層ほど（5ha以上層は別）拡大希望面積は大きくなっており、現況1～3ha層でも3ha以上への拡大が志向されている。

こうした調査結果に基づき現在の担い手農家層が所有している農地、及び10年後において担い手農家が所有するであろう農地面積を推計した結果をみてみると、

現在「農業だけ」及び「農業主」の農家の管理している農地

663戸、1,653ha、69%

うち世帯主50歳未満及び後継者のいる農家の管理している農地

607戸、1,524ha、64%

今後「農業自立」及び「農業主」の農家の管理している農地

表13 専兼別・世帯主年齢別の農家の今後の意向

(単位:戸)

		農業自立	農業主	兼業主	農業縮小	無回答	計
専兼別	農業だけ	169	3	3		1	176
	農業が半分以上	2	448	25		12	487
	農業が半分以上	4	8	941	2	58	1,013
	無回答			3		13	16
世帯主年齢別	45歳未満	81(1)	217(11)	286(6)		16(1)	600(19)
	45～49歳	22(9)	40(18)	88(36)	1(1)	11(4)	162(68)
	50～54歳	28(23)	66(55)	120(85)		10(8)	224(171)
	55～59歳	31(29)	85(72)	161(126)		18(12)	295(239)
	60～64歳	5(4)	16(13)	87(61)	1(1)	10(7)	119(86)
	65歳以上	8(6)	33(20)	229(135)		18(10)	288(171)
	無回答		2	1		1	4
経営規模別	1ha未満	5	6	687	2	56	756
	1～3ha	11	444	276		26	757
	3ha以上	154	4	5		1	164
	無回答	5	5	4		1	15
	計	175	459	972	2	84	1,692

資料: 十文字町農業委員会『農家の経営意向カード集計結果』より(1990年調査実施)。

注: () 内は、後継者がある農家。

634戸、1,574ha、65%
(1,765ha、73%)

うち世帯主50歳未満及び後継者のいる
農家の管理している農地

582戸、1,454ha、60%
(1,626ha、67%)

世帯主50歳未満及び50歳以上で後継者が農
業従事又は従事の意向のある農家の管理し
ている農地

380戸、990ha、41%
(1,134ha、51%)

() 内は規模拡大希望面積分も加え
たもの

となっている。ここにあげられている担い手
と目される農家に属していない農地が今後ど
う利用・管理されていくか、そのあり方につ
いて考えていくことも今後の課題であろう⁽⁷⁾。

4. 集落レベルでの農業の担い手の存在状況

(1) 集落内の担い手と農地流動化

3集落の農家の現状について集落代表者か
らの聴き取り調査を行ったが、ここでは対照
的な中村下集落と新古内集落について取り上
げることとする。

両集落の状況は表14のとおりである。中村
下集落は農家数36戸、平均経営耕地面積2.1
haの比較的大規模経営の集落、新古内集落は
農家戸数49戸、平均経営耕地面積1.4haの町
平均程度の経営規模であり、市街地に隣接す
る集落である。なお、表中の貸借は農業委員
会で把握している範囲でのものであるが、ほ
ぼ実態が捕捉されていると考えられる。また
作業受託については集落内からのものでかつ
面積を水田面積の0.8として推計してある。

中村下集落は、2～3ha層が8戸、3ha以
上層が8戸、5ha以上層も2戸(1戸は8.8h
a)ある中上層が比較的厚い集落である。2.5
ha以上層には50a以上借入農家が4戸(4.7
ha)あり、借地型での拡大が一部に展開して

いるが、そのうち2.2haは肥育豚経営1戸に
よるものである。作業受託も6戸で行われて
いて、専従者のいる2ha以上層が中心である。
他方、1.5ha以下層は16戸で下層は薄い。所
有耕地1.5ha以下層20戸のうち、土地持ち非
農家は3戸、全作業あるいは主要作業委託農
家が8戸であり、さらに2.7ha所有の非農家
1戸(農地の多くは先の肥育豚農家へ貸付)、
1.7ha所有の非農家1戸がある。農地あるい
は作業の出し手農家が全体で13戸、所有面積
で11.7haであるが、それは集落内耕地の15%
にすぎない。これら貸付・作業委託は血縁を
介するものを中心としてほぼ集落内の農家が
受けている。

担い手農家の経営は、以上の借地・受託に
よる拡大よりも、複合化にその特徴がある。
2ha以上層には、肥育豚経営1戸の外に、30
・40歳代の担当する花きが9戸(うち施設3
戸)、スイカが10戸で導入され、さらに1～2
ha層にも4戸でスイカが導入されている。外
延的拡大に制約がある集落内の農家構成の中
で、複合化による内包的展開が図られている。

新古内集落では2～3ha層が11戸、3～5
ha層が4戸と中上層が薄い反面で、1.5ha以
下層が29戸と過半を占めている。貸借につい
ては、50a以上借入農家は1戸あるが、2ha
以下の経営であり、借地による拡大傾向は弱
い。経営規模拡大はそうした借地ではなく、
作業受託によって展開している。同集落には
先述の3戸による受託組織があり(経営規模
は4.4ha、2.9ha、1.2ha。ただし3番目の農
家は秋作業には不参加)、集落内から春作業2.
3ha、秋作業2.1ha、全面0.8haを受託してい
る。この受託組織の農家3戸と2ha以上層5
戸の合計8戸によって、作業受託が行われて
いる。作業の出し手は1.5ha以下層であり、
そのほぼすべての農家で作業委託が見られ、
委託面積は水稻作付面積の3割程度になって
いる。この集落では市街地に近いということ
もあってか、作業委託の形態で広義の農地流

表14 調査集落の農業構成

(単位：戸、a)

	中 村 下		新 古 内	
	戸 数	面積 (a)	戸 数	面積 (a)
総農家、経営耕地	36	7,657	49	7,163
5.0ha以上	2	1,443	—	—
3.0～5.0ha	6	2,284	4	1,480
2.0～3.0ha	8	2,033	11	2,674
1.5～2.0ha	4	698	5	891
1.0～1.5ha	5	616	9	1,006
0.5～1.0ha	6	475	12	846
0.5ha未満	5	128	8	265
土地持ち非農家・所有耕地	4	528	2	34
50a以上借地農家	4	473	1	76
作業受託実農家	6		8	
全面受託	3	144	2	120
春作業受託	4	151	8	1,300
秋作業受託	4	269	8	1,074
作業委託実農家	9		28	
全 面	4	232	2	120
主要作業	4	251	22	1,399
畜産経営	1		4	
花き（うち施設）	9(3)		—	
食用菊	—		2	
スイカ	15		—	
ニラ	—		11	

資料：経営面積は農業委員会「農家台帳」、それ以外は集落代表者聴き取り。

注(1) 農家は10a以上経営のもの。

(2) 作業受委託面積は、水田面積×0.8で推計。

動化が展開されているが、現在は自作している1～2ha前後層のうちの11戸の経営主のリタイアに伴って、作業委託が今後さらに増加する可能性が高いとみられる。

複合化は2ha以上層で見られるが、中心は養豚一貫経営3戸、肥育牛経営1戸の畜産経営である。養豚経営のうち2戸は30歳代の専従者によって食用菊も導入している。またそのうち1戸（後述③番農家）ともう1戸の養豚農家は水稻作作業受託を行い、外延的な展開もしている。それ以外には枝豆とニラが、前者は20戸程度、後者は11戸で導入されているが、ともに比較的粗放的な作物である。ところでニラは専ら高齢者によって担当され、高齢労働力の活用策となっていて、その中に

は水稻作作業は委託しながらニラのみを栽培している農家が3戸含まれている。

(2) 担い手農家の状況

調査対象農家5戸の経営概況は表15のとおりである。①、②番農家は中村下集落の花き農家である。①番農家（経営主42歳）は昭和56年に花きを導入し、パイプハウスと露地で宿根スターチス、透かしユリ、菊を栽培している、集落内の花き生産の指導者である。昭和40年代には兼業しつつ作業受託を行っていたが、花き導入を契機に作業受託を中止している。②番農家（経営主59歳）は昭和62年の後継者の就農を契機に花きを導入し、経営主が水稻部門、妻と後継者が花き部門（パイプ

ハウスと露地でスプレー菊、小菊、輪菊)を担当している。両農家とも作業受託はほとんどなく、拡大の意向もない。施設型の花き農家は作業受託に対しては概して消極的であるが、①、②番農家はこうした複合化による内包的発展が中心になっている同集落での展開の典型である。

③番農家(経営主61歳)は新古内集落の中では数少ない本格的な複合経営であるとともに集落内最大の作業受託農家である。昭和30年代から養豚を開始、拡大し、昭和60年頃には50頭規模になるが(昭和56年に後継者就農)、その後縮小させつつ、受託拡大と野菜作の導入・拡大を図った。労働力が充実していることもあり、作業受託拡大と施設野菜・食用菊の複合部門の拡大を指向している。今後、集落内での作業委託の増加が予想されることから(先述)、③番農家を含めた作業受託が増加すると見られる。

④、⑤番農家も作業受託+複合経営である。④番農家は経営主1人(45歳)で水稻受託、野菜、冬期出稼ぎをこなしているが、後継者が就農予定であり、就農後の受託拡大と施設トマトの拡大を考えている。集落内で今後作業の出し手が拡大すると見込んでいるからである。⑤番農家(経営主34歳)は高卒後に兼業にも出たが、23歳で父から水田を任された。父は昭和50年代にアスパラ(10年間で中止)、ナス、スイートコーンを導入し、60年以降はスイカを導入したが、現経営主はバイオ研究会で食用菊を導入した。作業受託は、秋作業が食用菊の収穫作業と競合するため、春作業のみ約5ha受託している。平成4年に乗用6条コンバインを購入したため、秋作業の委託希望が来ると見ている。受けたくはないが、委託増加の傾向の中では、受けざるをえないと考えている。

表15 十文字町の調査農家の経営概況(平成4年)

(単位: a、戸、歳)

農 家 番 号	①	②	③	④	⑤
集 落	中村下	〃	新古内	富沢2	富沢3
経営耕地面積	260	464	335	455	350
田 (借入)	258(-)	439(-)	330(20)	415(-)	320(-)
畑 (借入)	2(-)	25(-)	5(-)	50(-)	30(20)
転作 (借入分)	60(-)	91(-)	70(20)	25(-)	70(-)
作業受託					
全 面 (戸数)	- (-)	- (-)	50 (1)	- (-)	- (-)
春作業 (〃)	- (-)	70 (-)	462 (7)	280 (3)	706 (5)
秋作業 (〃)	- (-)	70 (-)	372 (5)	100 (2)	- (-)
労働力					
経営主年齢	42歳	59歳	61歳	45歳	34歳
基 幹	2人	3人	2人	1人	3人
補 助	-	-	1人	3人	1人
複 合 部 門					
施設花 (坪)	343	348	80		250
露地花 (a)	45	30			
食用菊 (坪)					
施設野菜 (坪)			ニラ 40 タラノヲ 18	トマト180	
露地野菜 (a)			ニラ 9 アスパラ 20	枝豆 10	スイカ40他
果 樹 (a)				りんご 30	ウメ 10 サクラノギ 20
畜 産			肥育豚40頭		

資料: 聴き取り調査(平成4年9月17日)。

5. 市町村・農協等の農業振興に向けた取り組みと担い手の育成・確保対策

(1) 農業振興への取り組み

担い手育成・確保対策については、担い手育成の基盤をなす地域農業振興に向けた取り組み、いわばより広義の育成・確保対策と、より直接的な担い手育成・確保対策、いわば狭義の育成・確保対策とに分けて考えることが出来よう。後者のより直接的な担い手育成・確保対策も、前者の取り組みを基礎に展開されるわけであり、この取り組みがどう展開され、どのような成果をあげるかに規定される面が大きい。

そこでまず前者の取り組みについてみると、十文字町では町内の各機関、組織、集落の代表者、さらに研究者等の専門家グループの参加もえて、十文字町農業振興調査会を組織し、そこでの町づくり運動的な取り組みもあわせ含んだ約1年半に及ぶ幅広い調査会活動に基づいて町の農業振興の基本方針を取りまとめている（『明日の十文字町農業を切り拓くために』、1987年）。そこで提起された農業振興の基本方向は、稲単作からの脱却、転作野菜を中心とした「多品目総合産地の形成」という方向であり、農家、集落、農協、役場等が各々の機能を分担し、協力しあいながらそれを具体化する対策、体制もそこで提起された。以降十文字町の農業振興の取り組みは、この方向にそって進められ、複合化の促進、そのための基盤、施設整備等が図られた。農協もそれに歩調をあわせ、1989年に第2次営農振興計画『21世紀に翔く十文字型複合経営の確立をめざして』を策定し、多品目総合産地形成に向けて意欲的な取り組みを進めている。また、1987年には「明日の十文字町農業を作る会」が組織され、この町づくり、農業振興の取り組みが多くの農民、町民の参加によって進める体制も作られた（1991年に農業振興センターに改組）。

十文字町におけるこうした農業振興、町づくりの取り組みについてもう少し具体的にみていくと、まず第1は、複合化の推進に向けた取り組みである。この取り組みの中で最も重要なのは農協が町と協力して施策化し、1988年から実施した「振興作物拡大対策推進事業」である。これは、複合化の推進のために振興作物を設定し（1989年は花き、食用菊、キュウリ、スイカ、ブドウ、オウトウ、豚の7品目）、これにかかわる施設、資材を農家に無償で貸与しようとするものである（農家負担10%程度）。これは農家に大変好評で、初年度の1988年度は91件（事業費約2,300万円）、89年度は125件（約4,000万円）、90年度は137件と年々増加し、それまで農家にためらいがあった米以外の作物の導入の起爆剤となり、複合作物の普及の上で非常に重要な役割を果たした。この事業は当初3ヶ年の予定であったが、その後も農家の要望が強く、91年にも延長され（98件）、92年度からはさらに県単事業の「大型園芸産地育成事業」、「露地型野菜・花き産地育成事業」に引き継がれるに至っている。前者は、産地育成のため資材の助成を県が3分の1補助で行おうとするもので、十文字町の場合6,000万円の事業費に対し県からの2,000万円の補助に加え町がさらに1,000万円補助を上乗せして、結局2分の1補助ということになっている。後者は、露地野菜のための育苗施設、移植機械等の資材についての助成である（1990～91年）。

この他、1989年度には、県の事業として「洋花団地育成モデル事業」が実施され、ハウス14棟が造成された（花き出荷組合）。

また個々の作物の普及に関しては、農協が毎年『重点転作作物経営指標』を設定し、振興作物の普及・指導に努めている。振興作物は、1990年には13品目・作型から24品目・作型に増加しているが（一層の多品目化）、営農指導員も90年の9名から現在11名に増員さ

れ（花き、果樹それぞれ1名）、営農指導面でも複合部門の振興に力が注がれている。なお、野菜部門も個々の作目毎には消長があり、従来農協が奨励に力を入れてきたスイカ、キュウリ等は、その担い手が高齢化してきたこと等の影響で作付が後退気味で、代わって高齢者向けのニラ（年5～6回収穫）や粗放的なキャベツ、あるいは若者が主に取り組んでいる食用菊や花き等が増加している。

第2は、市場対応、産地形成のための物流施設の整備等いわゆるはこのものの整備で、1989年度に「新農構事業」及び「野菜生産団地育成事業」で農協が予冷庫を付設した農産物集出荷場を設置している（事業費2.2億円）。稲作関係では同じく「新農構」で1988年にミニライスセンターを設置している（二ツ橋）。

第3は農協を中心とする市場対応の取り組み、販路拡大、販売出荷面での取り組みである。これは「多品目総合産地の形成」によって決定的に重要な課題であり、この面での農協の役割は重要である。前述した物流施設の整備等の取り組みともタイアップさせて販売出荷体制の強化、販路拡大が図られてきたが、多様な園芸作物が展開する中で販売対応も多様化し、通常の卸売市場出荷の他、量販店への出荷や生協との産直も取り組まれている。こうした中で多様な出荷グループが形成され、有機栽培のぶどうの東都生協への販売を契機とするぶどう産直協議会の設立（1989年、24戸）、主婦グループによる野菜、果実、漬物等の宅配便の開始（1988年、二ツ橋ふたば会）、加工グループによる学校給食への野菜の導入、有機米出荷グループ等生産者自らによる多様な形での販売活動の取り組みも生まれている。

この他、いわゆる人づくりのための、様々の形での学習交流や懇談会活動等もなされている。学習交流、懇談会活動は、「集落懇談会」、「農業教育懇談会」等の懇談会、各種

講座、講演会、研修等をはじめとして「明日の十文字町農業を作る会」が中心になって様々の形で取り組まれてきた。なかでも青年組織が中心になって1988年度から取り組んでいる「大ぼらふき大会」（町が費用を助成）は青年交流の場づくりの試みとして特筆すべき異色の取り組みである。こうした人づくりのための様々な活動やさきにみた多様な出荷グループ等の形成の活動は、いわば担い手をより広く組織し、育成していく活動という面もっており、より直接的な担い手の育成・確保対策にもつながっていくものといえよう。

以上のような農業振興の取り組みを通じて、複合化の推進とそこでの担い手形成に一定の前進が生まれている。センサス結果でも1985年から90年にかけて野菜や果樹を2位部門とする単一経営や複合経営がかなり目立った増加を示していることや、農協の作目別生産部会で野菜、花き、果樹関係で新たな部会が組織されたり、メンバーが増加していることは前述した通りである。それは、農協の販売額の動向に端的に現れており、青果物の販売額は、1988年の5.3億円から91年の7.9億円の顕著な増加を示し（1.5倍）、農協販売額の中でのシェアは13%から17%に増加し、花きも1.5億円、3%にまで伸びている。

（2）後継者対策

狭義の担い手育成・確保対策としては、前述の青年層を対象とした学習交流の場づくり等の取り組みや販売出荷グループの活動等もその一環に含めることができるが、十文字町での担い手育成・確保対策として重要なのは農業後継者対策である。

新規就農者が近年微小になってきている中で、これに対する対策としていくつかの事業が新たに設けられた。まず、国の事業である「市町村農業後継者就農促進事業」が1991年度から十文字町でも実施されており（3ヶ年、事業費269万円、うち国134万円、町135万円）、

ソフトの事業としては親子体験学習や青年交流、若妻講座の開設や後継者の意向調査（前述の農業後継者の就業実態と農業経営にたいする意向調査）等が取り組まれ、ハードの事業としては新規就農者に対する研修圃（食用菊）としてのハウスの造成や専門技術研修としてのラジコンによる空中散布のオペレーターの養成等が取り組まれている。

また、町単の事業として「新規学卒者就農促進対策事業」が1992年から新たに設けられた（～1998年）。これは、水稻以外の部門に取り組み、自立專業を目指す農家子弟の新規学卒就農者を対象とし、新規就農者が営農開始時に必要な施設機械を整備するため農業関係制度資金を借り受けたとき、これを助成しようとするものである。助成対象事業費の最高限度額は、花き関係700万円（7年）、野菜関係300万円（5年）、畜産関係2,000万円（15年）、果樹関係300万円（7年）で――（ ）内は助成対象最長返済期間――、その利子部分に対し町が3.5%、農協が1%以内で助成することになっている。これは、県単の事業である「新規就農促進対策事業」（新規参入も含む新規就農者に対し、経営開始時に必要な農地を県農地管理公社から、施設機械を農協からリース方式で貸付けし、リース料を市町村、農協、県が助成することで新規就農を容易とし、その定着を図ろうとするもの）を導入する計画であったのが、農協の都合等で取りやめとなり、それに代わるものとして町が独自に事業化したものである。町や農協がこれまで進めてきている複合化の方向で新規就農者が米以外の部門の担い手となっていくことを町、農協が支援していく仕組みを事業化したものである。この事業を利用して米以外の部門に意欲的に取り組む新規就農者が多数生まれることを期待したいところである。

この他、1988年度から「先進農家留学制度」が設けられている。これも町単の事業で（予

算30万円）、研修期間の旅費等の費用を町が助成しようというものである。花の研修で愛知県に派遣されたのが第1号で、その後対象者が現れず途絶えていたが、今春（92年）新規就農者が2人現れ、この事業の対象となった（1人、宮城県へ20日間、1人、町内養豚農家へ4～8日）。

このように十文字町で新たに設けられるようになったこれらの事業は、新規就農助成についての町の姿勢を示すものであり、対象となった人はまだ少ないが、今後新たに農業に就こうとする若者に対する大きな励ましとしての意味をもっている⁽⁸⁾。

6. おわりに

(1) 十文字町における農業の担い手の存在態様は部門や形態を考えると多様である。個別経営と集団ということでは、農業の担い手と目される生産組織や法人経営は少数で、担い手の大部分は個別経営の形態で存在している。こうした担い手としての個別経営は、西日本では既に点的な存在となっていてところが多いが、この地域では減少してきているとはいえ、なお、層をなして存在している。年齢的にも若年層の減少、中高年化が著しいが、30代や20代の農業者がなお一定数存在し、新規就農者が途絶える年もあるがなお何人かが新規に就農している。

こうした担い手は部門としては、米以外の部門が中心である。そのこととも関連して、販売出荷面や技術の修得面では各々の部門毎に全町レベルでの農協の部会組織をはじめ多様なグループが組織されるとともに、様々の集団的活動が展開されている。また、野菜園芸部門では後発産地であるこの地域では、担い手の成長はこうした販売・出荷面での取り組みの強弱、産地としての確立の程度如何にかかる面もあり、それ故に担い手の増加の余地をまだ残しているとみることも出来よう。

集落レベルでの状況をみれば、兼業への傾斜（作業委託）組、（兼業＋稲作）組、農業専業（受託＋複合化）組というような形で階層分化がかなり激しく進み、また今後一層進むことが見込まれ、その中で集落の農業、土地利用の担い手としては後二者、とりわけ農業専業的部分にかかるウェートが一層大きくなっていくと思われる。

（2）十文字町での担い手の育成・確保対策は重層的である。多品目総合産地の形成を目指す十文字町では農業振興対策は、生産面と販売面での組織化も含めた取り組み、個々の部門の対策と産地全体としての強化策等の総合的な取り組みとなる。担い手の形成もこうした農業振興策がどう展開され、どのような成果をあげうるのかにかかってくる面が大きい。したがってこうした農業振興策も、広義には担い手育成・確保対策の一環として考えられ、狭義のより直接的な担い手育成・確保対策もそれを基礎にして展開されることになる。

この狭義の意味での担い手育成・確保対策について、そのタイプをやや一般的に整理するとすれば、およそ次のようなものがあげられるであろう。

- ①新規就農者、農業後継者対策
- ②より広く農業就業者の拡大を図る対策
- ③いわゆる中核農家等の育成対策（認定農家制度等）
- ④地域農業の組織化等による集団的な担い手の育成対策
- ⑤農業の担い手の育成が非常に困難なところでの個別経営・集団に代わる農業・農作業の引き受け手の育成対策等

これらのうちで、どのようなタイプの担い手育成・確保対策がとられるかは、それぞれの地域の農業の担い手の存在状況の如何によって異なってくることはいうまでもないが、十文字町の場合、①の対策が中心的に取り組まれている。それは一面では新規就農者が激減しているからであり、他面では細々ながら

も現に存在し、今後もなお、一定数生まれる可能性があるからでもある。またそれは、担い手を確保するルートとしては最も基本的なものである。②については、前述した農業振興策、広義の担い手育成・確保対策において取り組まれているが、さらにそれを基礎に①の農業後継者対策とあわせて担い手、農業就業者の拡大を図る独自の取り組み、例えば、前掲表9にみられた農業専業にシフトする意向をもったあとつぎに対する取り組み等が求められているといえるのではないか。担い手の育成・確保対策の今後の一つの重要な課題であろう。

〔付 記〕

本調査においては加賀谷多吉駐村研究員、佐藤洋平農業振興係長をはじめとする十文字町役場の方々、および調査農家の方々には多忙の中種々御協力いただいた。記して厚く感謝したい。

（4を小野が担当、他は田畑が担当）

注(1) 十文字町農業振興調査会(3)によれば、十文字町の同居あとつぎ（18～39歳）の兼業就業先は、建設業17%、製造業32%、サービス業11%、団体職員7%、公務員7%等となっており、年齢別には35歳以上では建設業23%、製造業27%と建設業の割合が高くなっているのに対し、30歳未満では製造業が43%と高くなると同時に団体職員、公務員も各々12%、10%と高くなり相対的に安定的な兼業の割合が高くなっている。また、地域別には町内35%、横手市14%、湯沢市13%、平鹿郡内17%となっているが、年齢が高い層ほど町内の割合が高くなり、若い層ほど横手市、湯沢市の割合が高くなっている。

(2) この受委託部会は受委託の申込の取りまとめ、調整や作業料金の協定が主な活動で、1991年度の実績は部分作業計405ha（うち収穫・調整105ha、耕起75ha、代かき75ha、田

植70ha)、委託農家145戸、受託農家45戸、他に経営受委託1ha(委託農家、受託農家ともに2戸)である。1991年、92年には各々3戸の受委託を利用権設定に誘導し、あわせて県農地管理公社による小作料3年一括前払いに乗せた。

(3) 阿部[4]による。

(4) ニツ橋ライスセンター利用組合について詳しくは友國他[6]、小野[7]参照。

(5) 住吉集落農場化組合、及び新古内機械協同利用組合について詳しくは阿部[4]参照。

(6) 十文字町農業振興センター[3]による。

(7) この調査結果もふまえながら、1991年度に町、農業委員会、農協が農林漁業金融庫秋田支店の協力を得ながら地域農業の将来について検討し、概略次の補図のような十文字町農業の担い手の見通しを提起している(信太[5]参照)。

(8) 我々が聴き取り調査を行った前述の④番農家は、長男が来春(93年)農業短大卒業後就農する予定であり、こうした町の農業後継者

対策に大きな期待を寄せている。同じく10年ほど前に就農した⑤番農家の経営主も、我々の時にはこうした制度はなかったが、これからやろうとする人達はこうした制度がいろいろ設けられ、恵まれている、と述べている。

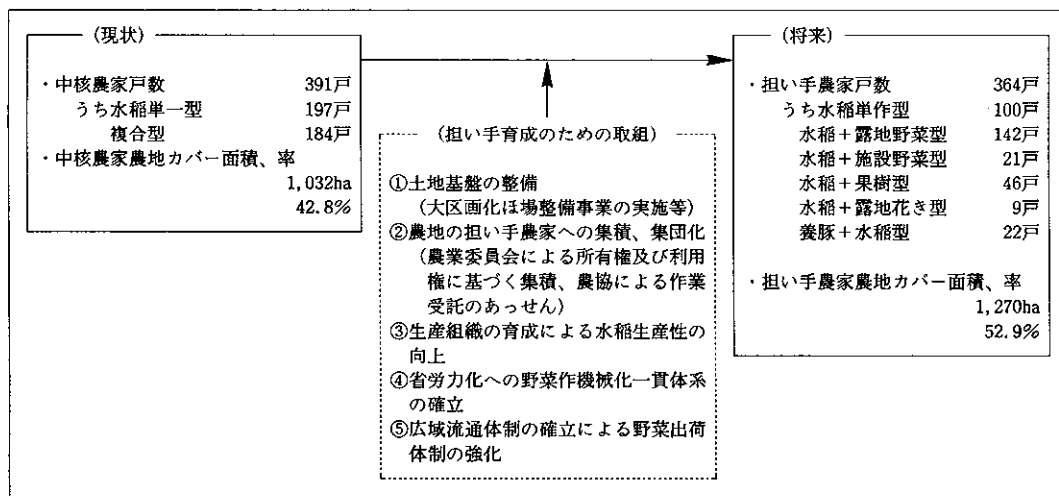
〔参 考 文 献〕

〔1〕 十文字町農業振興調査会『明日の十文字町農業を拓くために』(1987年)。

〔2〕 十文字町農業振興センター『統計と地図で考える十文字町農業 — 1990年農林業センサスの分析を中心に — 』(1992年、分析は阿部健一郎、佐々木節子)

〔3〕 十文字町農業振興センター『十文字町における農業後継者の就業実態と農業経営にたいする意向』(1992年、分析は阿部健一郎、佐々木節子)。

〔4〕 阿部健一郎「水田農業強化のための集落営農の展開方向」(『秋田県農業試験場研究報告』第31号、1991年3月)。



補図 地域農業の担い手の現状と将来 (平成3年度検討結果)

資料：信太耕三「十文字町における担い手育成のための取組 — 多品目総合産地化の確立を目指して — 」
(『公庫月報』1992年5月号)より。

〔5〕 信太耕三「十文字町における担い手育成のための取組 — 多品目総合産地化の確立を目指して — 」(『公庫月報』1992年5月号)。

〔6〕 友國宏一・香月敏孝・田畑保・森川辰夫「秋田県南部平場稲作地帯での複合化・組織化への模索」(『農総研季報』No. 7、1990年9月)。

〔7〕 小野智昭「複合化の進展と組織化との関連 — 秋田県十文字町における『複合化・組織化への模索』を読んで — 」(『農総研季報』No. 16、1992年12月)。